

2020年12月2日

各位

株式会社ヤマダホームズ

当社事業所における新型コロナウイルス感染者の発生について

本日、当社阪神支社（兵庫県西宮市）に勤務している従業員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。尚、当該従業員は11月30日（月）午後以降出勤しておりません。

本件を受け、当該従業員が勤務する阪神支社では以下の対応を実施しております。

- (1) 当該事業所内の消毒
- (2) 所轄保健所の指示に従い、当該従業員の行動履歴及び濃厚接触者についての特定調査
- (3) 濃厚接触の可能性のある従業員に対する自宅待機の指示及び健康状態の経過観察
- (4) 営業の再開について

当該施設は12月1日より臨時休業しております。今後は所轄保健所の指示に従い、12月4日から再開予定です。

引き続き当社は、お客様、関係者の皆様、従業員の安全を最優先とし、所轄保健所をはじめ行政機関と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に必要な措置を実施してまいります。

お客様、関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【発行元】株式会社ヤマダホームズ 経営企画室
群馬県高崎市栄町1-1 電話：027-310-2244 FAX：027-310-2245